

農業分野外国人技能実習制度研修会

参加費無料
定員90名

外国人技能実習制度は、外国人技能実習生への技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う人材育成を目的とした制度であり、県内の農業生産現場におきましても、多くの技能実習生を受け入れています。

技能実習生の受入に際しまして、法に基づいた体制整備や手続き等が必要となります。

一緒に、外国人技能実習制度について、学んでみませんか？

■ 日時 **令和3年11月19日(金)** 13時30分から16時
(受付12時45分から)

■ 場所 **アートホテル鹿児島 2F会議室「桜島」**

住所:鹿児島市鴨池新町22-1

TEL:099-257-2411

■ 内容

- (1) 外国人技能実習制度等について
講師:一般社団法人全国農業会議所
相談員 八山 政治 氏
- (2) 外国人技能実習生受け入れの経営事例について
発表者:株式会社テリーファーム
代表取締役 寺田 洋人 氏
- (3) その他
鹿児島県農業労働力支援センターについて
かごしま農業経営相談所について



■ 対象者

外国人技能実習生を受け入れている又は、検討している農業者 等

■ 申し込み方法

- ・ 管轄する市町村農政担当課(又は監理団体等)に**11月4日(木)**までに連絡してください。

■ その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、会場では、マスクの着用をお願いします。また、会場入口での検温と手指消毒への御協力をお願いします。
- ・ 会場の都合により、定員を90名とさせていただきます。
- ・ 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期又は中止する場合がありますので、御了承ください。

主催:鹿児島県農業分野技能実習制度適正推進協議会, 鹿児島県

(事務局:鹿児島県農政部経営技術課 TEL:099-286-3152 担当:東, 今園)

共催:鹿児島県担い手・地域営農対策協議会